

入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 8年分扶養親族等申告書 電話対応・書類審査・データ入力業務委託

(2) 業務の内容等

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8年 2月17日まで

(4) 入札方法

本件は、入札後資格確認一般競争入札とする。

入札は総額で行う。なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「事務関連」、「データ処理」の 2区分全ての競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)によ

って設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が公告に係る入札に参加しようとする者でないこと。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市競争入札参加資格において、指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) コールセンターの設置運営業務の受託実績があること。
- (10) 過去 5年以内に所得税法に基づく年金受給者の扶養親族等申告書に関して受付・書類審査業務の受託実績があること。
- (11) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格(ISO27001)またはプライバシーマークを認証取得していること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市職員共済組合 長期給付係
(名古屋市職員健康管理センター 2階)
電話 052-972-2159 Fax 052-961-2504

(2) 入札説明書の交付

名古屋市職員共済組合ホームページからダウンロードすること。

アドレス <https://nagoyashi-kyosai.com>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、次のメールアドレスに電子メールで送信すること。

nagoyakyosai-choki@k6.dion.ne.jp

イ 質問期限

令和 7年 7月16日（水）午後 5時00分まで

ウ 質問に対する回答

電子メールに返信する他、名古屋市職員共済組合ホームページに掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること

エ 回答期限

令和 7年 7月18日（金）午後 5時00分まで

(4) 入札書の提出方法

別添の入札書に必要事項を記入・押印して、二重封筒の中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し、(1)の場所に書留又は簡易書留（その他配達記録がされる方法）に限る。）により郵送または持参すること。

(5) 入札書の到達期限

令和 7年 7月30日（水）午後 5時00分

4 開札について

(1) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 7年 7月31日（木）午前11時00分

イ 開札場所

名古屋市職員健康管理センター 2階 会議室

ウ 開札の立会い

当該入札事務に関係のない本共済組合職員を立ち合わせて行う。

(2) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、初度入札を含め 3回を限度として入札を行うものとする。この場合は、1回目の開札後、速やかに1回目の最低入札価格及び再度入札の入札書提出期限等を電話等で、入札参加者に通知するので、提出期限までに3(4)の方法により再度、入札書を郵送または持参すること。

イ 初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

ウ 再々度入札を経てなお落札者がいないときは、本件は不成立とする。

(3) 入札の無効

ア 本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札

イ 競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札

ウ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札

エ 同一の名をもってした 2つ以上の入札

オ 委任状を提出していない代理人のした入札

カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札

キ 3(4)以外の方法でした入札

ク 提出期限を過ぎて到着した入札

ケ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札候補者の決定

- ア 予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち最低価格提示者を落札候補者として決定するものとする。
- イ 落札候補者となるべき同価の入札者が 2 人以上あるときは、契約担当者が指定する日時及び場所において、当該入札者にくじを引かせて順位を決定するものとする。
- ウ 当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、この者に代えて、当該入札事務に関係のない本共済組合職員にくじを引かせるものとする。
- エ 落札候補者及び次順位者（原則 2 者以上）の商号又は名称、その入札金額及び当該落札候補者の資格審査を行った上で後日落札決定する旨を、入札者全員に明らかにするものとする。

5 競争入札参加資格の確認

- (1) 落札候補者となった者は、次の確認申請書等を3(1)に示す場所に持参等により提出すること。
 - ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
 - イ コールセンター設置運営業務実績調書（様式 2）
 - ウ 年金受給者の扶養親族等申告書業務実績調書（様式 3）
 - エ 個人情報保護体制確認調書（様式 4）
- (2) 提出期間決定の連絡を受けた日から令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 5 時 00 分まで
- (3) 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とする。
- (4) 提出期限後は、提出された確認申請書等の差替え又は再提出は認めないものとし、一度提出された確認申請書等は返却しない。

6 落札者の決定方法

5(1)により提出された確認申請書等に基づき、競争入札参加資格の確認を行い、資格があると認められた場合は、その落札候補者を落札者として決定し、落札者の名称を記載した通知を3(2)ホームページ上で公表する。

また、競争入札参加資格の確認の結果、その落札候補者に資格がないと認められたとき、または、落札候補者が確認申請書等の提出をしなかったときは、次順位の者を落札候補者とし、5と同様の手続により競争入札参加資格の確認を行う。

審査の結果、競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由を書面により通知するものとし、通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に書面により説明を求めることができる。

7 その他

- (1) 費用の負担

本件入札に関して必要となる一切の費用は、入札者の負担とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

免除する。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 契約書の作成

ア 契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を 2通作成し、双方 1通を保管する。

ウ 契約書の作成に要する経費はすべて落札者の負担とする。

エ 名古屋市職員共済組合理事長及び契約の相手方がともに契約書に記名・押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 契約金の支払い

契約の相手方は、代金支払請求の手続等については、仕様書に記載のあることの他には、共済組合の支持に従い行うものとする。

(8) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

本契約において、談合等の不正行為により共済組合が被った金銭的費用の賠償については「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(9) その他

本業務の実施にあたっては、仕様書のほか、名古屋市職員共済組合定款、名古屋市職員共済組合運営規則（名古屋市職員共済組合ウェブサイト（アドレス <https://nagoyashi-kyosai.com>）「規程集」参照）並びに地方公務員等共済組合法（昭和37年 9月 8日法律第 152号）その他国及び名古屋市が定める各種関係法令等に従うこと。

別添

- 1 「仕様書」
- 2 「契約書（案）」
- 3 「入札書」
- 4 「委任状」
- 5 「競争入札参加資格確認申請書」等（様式1～4）
- 6 「質問票」